

【表紙】

【提出書類】有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】関東財務局長

【提出日】2026年9月3日

【会社名】株式会社KOMPEITO

【英訳名】KOMPEITO Inc.

【代表者の役職氏名】代表取締役CEO 渡邊 瞬

【本店の所在の場所】東京都品川区西五反田二丁目28番5号

【電話番号】03-6419-7144(代表)

【事務連絡者氏名】取締役CFO 武富 健二

【最寄りの連絡場所】東京都品川区西五反田二丁目28番5号

【電話番号】03-6419-7144(代表)

【事務連絡者氏名】取締役CFO 武富 健二

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	66,300,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	4,990,080,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	1,005,120,000円

【縦覧に供する場所】該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年8月12日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年8月26日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,767,500株(引受人の買取引受による売出し4,139,300株・オーバーアロットメントによる売出し628,200株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年9月3日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2026年9月3日に、日本国内において販売される株数が3,118,800株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除きます。)の海外投資家に対して販売される株数が1,020,500株と決定されております。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

3. グリーンシュエ آپションとシンジケートカバー取引について

4. ロックアップについて

6. 親引け先への販売について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年8月26日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(発行価額1,326円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	66,300,000	36,340,000
計(総発行株式)	50,000	66,300,000	36,340,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026年8月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は79,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2026年9月3日に決定された引受価額(1,472円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,600円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	50,000	66,300,000	36,800,000
計(総発行株式)	50,000	66,300,000	36,800,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,326	未定 (注) 3 .	100	自 2026年9月4日(金) 至 2026年9月9日(水)	未定 (注) 4 .	2026年9月10日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,560円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026年9月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,326円)及び2026年9月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2026年8月12日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026年9月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、2026年9月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込み在先立ち、2026年8月27日から2026年9月2日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,326円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

9 . 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,600	1,472	1,326	736	100	自 2026年9月4日(金) 至 2026年9月9日(水)	1株につき 1,600	2026年9月10日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,560円～1,600円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,600円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,472円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,600円)と会社法上の払込金額(1,326円)及び2026年9月3日に決定された引受価額(1,472円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は736円(増加する資本準備金の額の総額36,800,000円)と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,472円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2026年9月11日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 後記「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、本募集も中止いたします。

(注) 8. の全文削除及び9. の番号変更

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2026年9月3日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	50,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2026年9月10日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,472円)を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。
計	—	50,000	—

(注) 上記引受人と2026年9月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
72,680,000	10,000,000	62,680,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
73,600,000	10,000,000	63,600,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

手取概算額62,680千円については、全額を、設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI」の導入拠点数拡大のため、地方銀行等の提携金融機関による紹介活動を強化する地域における広告宣伝費（デジタル広告費、地域特化型プロモーション費用、その他これらに付随する費用）として、2027年8月期に全額を充当する予定です。

当社は、地方銀行等との営業提携を重要な成長戦略の一つとして位置付けており、提携金融機関からの紹介による顧客獲得実績は増加しております。今後、提携金融機関による紹介活動と連動して、対象地域におけるマーケティング施策を集中的に実施することにより、当社サービスの認知度向上、紹介件数及び成約件数の増加並びに新規導入拠点数の拡大を図る方針です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(訂正後)

手取概算額63,600千円については、全額を、設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI」の導入拠点数拡大のため、地方銀行等の提携金融機関による紹介活動を強化する地域における広告宣伝費（デジタル広告費、地域特化型プロモーション費用、その他これらに付随する費用）として、2027年8月期に全額を充当する予定です。

当社は、地方銀行等との営業提携を重要な成長戦略の一つとして位置付けており、提携金融機関からの紹介による顧客獲得実績は増加しております。今後、提携金融機関による紹介活動と連動して、対象地域におけるマーケティング施策を集中的に実施することにより、当社サービスの認知度向上、紹介件数及び成約件数の増加並びに新規導入拠点数の拡大を図る方針です。

また、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第 2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2026年9月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	4,139,300	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア7階 JICベンチャー・グロス・ファンド1号投資事業有限責任組合 671,700株 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合 526,300株 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 446,500株 Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 358,700株 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合 323,200株 東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 220,900株 静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル7号投資事業有限責任組合 178,080株 広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 175,000株 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 Yokohama Next投資事業有限責任組合 152,600株 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階 DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合 119,070株 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合 97,020株 東京都品川区東品川二丁目6番4号 G1ビル2階 New Commerce Explosion 投資事業有限責任組合 76,370株 茨城県水戸市南町二丁目5番5号 Jレイズ投資事業有限責任組合 76,300株 長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11 八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合 76,300株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2号投資事業有限責任組合 76,300株
				広島県広島市中区銀山町3番1号 High-Value C 1st投資事業有限責任組合 64,680株
				東京都千代田区大手町一丁目3番1号 全国農業協同組合連合会 63,630株
				愛媛県松山市三番町四丁目12番地1 しこく創生2号投資事業有限責任組合 45,850株
				愛知県名古屋市中区鶴舞一丁目2番32号 あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 45,780株
				佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第5号 45,780株
				山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 UNICORN2号ファンド投資事業有限責任組合 45,780株
				東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号 キュービー株式会社 45,000株
				福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号 キャナルシティ・ビ ジネスセンタービル10F 福岡地所株式会社 41,300株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル 9階 ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 37,170株
				東京都千代田区 川岸 亮造 36,400株
				東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング21階 ブルーストーンキャピタル株式会社 35,000株
				京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合 18,620株
				鳥取県鳥取市扇町9番地2 とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号 18,550株
				岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地1 NOBUNAGA Raise Fund投資事業有限責任組合 18,550株
				東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル1階 株式会社ゼロワンブースター 2,870株
計(総 売 出 株 式)	—	4,139,300	6,540,094,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,139,300株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。
- 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)と引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数が含まれた、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年9月3日)に決定されます。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は未定であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式の合計株数の範囲内とします。なお、引受

人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

- 3．「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4．売価額の総額は、仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
- 5．売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6．振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2．に記載した振替機関と同一であります。
- 7．本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
- 8．引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。
- 9．当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6．親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
KOMPEITO従業員持株会 (東京都品川区西五反田二丁目28番5号)	上限21,700株	KOMPEITO従業員持株会は当社従業員の持株会であり、福利厚生を目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2026年9月3日に決定された引受価額(1,472円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,600円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通 株式	ブックビル ディング方 式	3,118,800	4,990,080,000	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスク エア7階 JICベンチャー・グロス・ファンド1号投資事業有限責任組合 671,700株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合 526,300株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合 446,500株
				Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands IF Growth Opportunity Fund I, L.P. 358,700株
				東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合 323,200株
				東京都港区虎ノ門五丁目9番1号 インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合 220,900株
				静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル7号投資事業有限責任組合 178,080株
				広島県福山市沼隈町大字常石1083番地 TVC2号投資事業有限責任組合 175,000株
				神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 Yokohama Next投資事業有限責任組合 152,600株
				東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階 DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合 119,070株
				岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号 岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合 97,020株
				東京都品川区東品川二丁目6番4号 G1ビル2階 New Commerce Explosion 投資事業有限責任組合 76,370株
				茨城県水戸市南町二丁目5番5号 Jレイズ投資事業有限責任組合 76,300株
				長野県長野市大字南長野南石堂町1282番地11 八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合 76,300株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2号投資事業有限責任組合 76,300株
				広島県広島市中区銀山町3番1号 High-Value C 1st投資事業有限責任組合 64,680株
				東京都千代田区大手町一丁目3番1号 全国農業協同組合連合会 63,630株
				愛媛県松山市三番町四丁目12番地1 しこく創生2号投資事業有限責任組合 45,850株
				愛知県名古屋市中区鶴舞一丁目2番32号 あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合 45,780株
				佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第5号 45,780株
				山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 UNICORN2号ファンド投資事業有限責任組合 45,780株
				東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号 キュービー株式会社 45,000株
				福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番25号 キャナルシティ・ビ ジネスセンタービル10F 福岡地所株式会社 41,300株
				岡山県岡山市北区丸の内一丁目15番20号 ちゅうぎん本店ビル 9階 ちゅうぎんインフィニティファンド1号投資事業有限責任組合 37,170株
				東京都千代田区 川岸 亮造 36,400株
				東京都港区海岸一丁目2番3号 汐留芝離宮ビルディング21階 ブルーストーンキャピタル株式会社 35,000株
				京都府京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合 18,620株
				鳥取県鳥取市扇町9番地2 とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号 18,550株
				岐阜県岐阜市神田町六丁目11番地1 NOBUNAGA Raise Fund投資事業有限責任組合 18,550株
				東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 新東京ビル1階 株式会社ゼロワンブースター 2,870株
計(総 売 出 株 式)	—	3,118,800	4,990,080,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,139,300株のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されます。

上記売出数3,118,800株は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)であり、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数は1,020,500株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれません。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売価額の総額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数にかかるものにつきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2. に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
8. 当社は、株式会社SBI証券に対し上記売出株式数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 6. 親引け先への販売について」をご参照ください。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
KOMPEITO従業員持株会 (東京都品川区西五反田二丁目28番5号)	当社普通株式 20,700株	KOMPEITO従業員持株会は当社従業員の持株会であり、福利厚生を目的とするため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. 8. 9. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売価格 (円)	引受額 (円)	申込期間	申込株数 単位(株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2026年 9月4日(金) 至 2026年 9月9日(水)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその委託販売業者店業所	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 熊本県熊本市西区春日一丁目12番3号 九州FC証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番13号 静銀ティーエム証券株式会社 岡山県岡山市北区本町2番5号 中銀証券株式会社 福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号 西日本シティTT証券株式会社 長野県長野市南石堂町1277-2 八十二証券株式会社 広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号 ひろぎん証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32号 マネックス証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受額は、本募集における引受額と同一となります。

3. 引受人の引受額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2026年9月3日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価格と引受額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

売価 格 (円)	引受 価額 (円)	申込 期間	申込 株数 単位(株)	申込 証 拠金 (円)	申込 受 付 場 所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
1,600	1,472	自 2026年 9月4日(金) 至 2026年 9月9日(水)	100	1株につき 1,600	引 受 人 及 び そ の 委 託 販 売 先 金 融 商 品 取 引 業 者 の 本 支 店 及 営 業 所	東京都港区六本木一丁目6番 1号 株式会社SBI証券 熊本県熊本市西区春日一丁目 12番3号 九州FG証券株式会社 静岡県静岡市葵区追手町1番 13号 静銀ティーエム証券株式会社 岡山県岡山市北区本町2番5 号 中銀証券株式会社 福岡県福岡市中央区天神一丁 目10番20号 西日本シティTT証券株式会社 長野県長野市南石堂町1277- 2 八十二証券株式会社 広島県広島市中区紙屋町一丁 目3番8号 ひろぎん証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4 番地 松井証券株式会社 東京都港区赤坂一丁目12番32 号 マネックス証券株式会社	(注) 3 .

(注) 1 . 売価の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。

- 2 . 売価及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3 . 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数		
株式会社SBI証券		3,804,900株
九州FG証券株式会社		41,800株
静銀ティーエム証券株式会社		41,800株
中銀証券株式会社		41,800株
西日本シティTT証券株式会社		41,800株
八十二証券株式会社		41,800株
ひろぎん証券株式会社		41,800株
松井証券株式会社		41,800株
マネックス証券株式会社		41,800株

引受人が全株買取引受けを行います。各金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売価と引受価額との差額(1株につき128円)の総額は引受人の手取金となります。

- 4 . 上記引受人と2026年9月3日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	628,200	992,556,000
計(総売出株式)	—	628,200	992,556,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社 S B I 証券が行う売出しであります。従ってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社 S B I 証券は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,560円～1,600円)の平均価格(1,580円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	628,200	1,005,120,000
計(総売出株式)	—	628,200	1,005,120,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社 S B I 証券が行う売出しであります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社 S B I 証券は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行又は「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び 6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 .	自 2026年 9月4日(金) 至 2026年 9月9日(水)	100	未定 (注) 1 .	株式会社 S B I 証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
1,600	自 2026年 9月4日(金) 至 2026年 9月9日(水)	100	1株につき 1,600	株式会社 S B I 証券 の本店及び営業所	—	—

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年9月3日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

(訂正前)

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(訂正後)

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式以外の本届出の対象となる株式については、海外投資家への販売は行われません。

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

(訂正前)

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2026年9月3日)に決定されます。

(訂正後)

1,020,500株

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した結果、2026年9月3日に決定されました。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

(訂正前)

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,600円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

(訂正前)

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(訂正後)

1株につき1,472円

(注)の全文削除

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

1,632,800,000円

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、628,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2026年10月9日行使期限として貸株人より付与される予定です。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年10月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合、インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、628,200株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2026年10月9日行使期限として貸株人より付与されております。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から2026年10月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社は、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるキューピー株式会社並びに当社株主である鈴与株式会社及びIF Growth 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）は行わない旨確約しております。

また、売出人かつ貸株人であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合、売出人であるIF Growth Opportunity Fund I, L.P.及び福岡地所株式会社並びに当社株主（新株予約権者を含む）である榊原 健太郎、株式会社MSERRNT、梅津 祐希、好岡 利香子、武富 健二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

当社株主である渡邊 瞬は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第4回新株予約権及びこれらの新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

更に、売出人かつ貸株人であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、売出人であるニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるあおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年12月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等は除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年3月9日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人であるキューピー株式会社並びに当社株主である鈴木株式会社及びIF Growth 1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2027年9月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）は行わない旨確約しております。

また、売出人かつ貸株人であるインキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合、売出人であるIF Growth Opportunity Fund I, L.P.及び福岡地所株式会社並びに当社株主（新株予約権者を含む）である榊原 健太郎、株式会社MSERRNT、梅津 祐希、好岡 利香子、武富 健二は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと並びに当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

当社株主である渡邊 瞬は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（株式会社日本政策金融公庫から買取る予定の第4回新株予約権及びこれらの新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け等を除く。）を行わない旨確約しております。

更に、売出人かつ貸株人であるJICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合及びニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合、売出人であるニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合並びに当社株主であるあおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年12月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、当社普通株式が株式会社東京証券取引所及び日本証券金融株式会社から貸借銘柄への選定を受けるに際して行う当社普通株式の貸付け並びに売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）を行わない旨確約しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年3月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等は除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2027年3月9日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

6．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(訂正前)

a．親引け先の概要	KOMPEITO従業員持株会 (理事長 安食 匡史) 東京都品川区西五反田二丁目28番5号
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、 <u>21,700株を上限として、売出価格決定日（2026年9月3日）に決定される予定。</u> ）
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金について、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(訂正後)

a．親引け先の概要	KOMPEITO従業員持株会 (理事長 安食 匡史) 東京都品川区西五反田二丁目28番5号
b．当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c．親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d．親引けしようとする株式の数	<u>当社普通株式 20,700株</u>
e．株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f．払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金について、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g．親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

(訂正前)

販売価格は、売出価格等決定日(2026年9月3日)に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格と同一となります。

(訂正後)

販売価格は、2026年9月3日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出株式の売出価格(1,600円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 所有株式数(株)	本募集及び引受 人の買取引受に よる売出し後の 株式(自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
渡邊 瞬	神奈川県藤沢市	2,301,600	21.85	2,301,600	21.75
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会 社)	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の 内三丁目3番1号)	896,910	8.52	538,210	5.09
ニッセイ・キャピタ ル11号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号 郵船 ビルディング	744,240	7.07	421,040	3.98
JICベンチャー・グ ロース・ファンド1号 投資事業有限責任組 合	東京都港区虎ノ門一丁 目3番1号 東京虎ノ 門グローバルスクエ ア7階	1,049,580	9.97	377,880	3.57
キュービー株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁 目4番13号	408,240	3.88	363,240	3.43
ニッセイ・キャピタ ル7号投資事業有限責 任組合	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号 郵船 ビルディング	877,310	8.33	351,010	3.32
インキュベイトファ ンド2号投資事業有限 責任組合	東京都港区虎ノ門五丁 目9番1号	552,370	5.24	331,470	3.13
あおぞらHYBRID3号投 資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町六 丁目1番地1	305,340	2.90	305,340	2.89
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入 船町11番1号	264,670	2.51	264,670	2.50
ニッセイ・キャピタ ル9号投資事業有限責 任組合	東京都千代田区丸の内 二丁目3番2号 郵船 ビルディング	646,450	6.14	199,950	1.89
計	—	8,046,710	76.40	5,454,410	51.54

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(KOMPEITO従業員持株会21,700株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊 瞬	神奈川県藤沢市	2,301,600	21.85	2,301,600	21.75
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands (東京都千代田区丸の内三丁目3番1号)	896,910	8.52	538,210	5.09
ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	744,240	7.07	421,040	3.98
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号 東京虎ノ門グローバルスクエア7階	1,049,580	9.97	377,880	3.57
キューピー株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目4番13号	408,240	3.88	363,240	3.43
ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	877,310	8.33	351,010	3.32
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目9番1号	552,370	5.24	331,470	3.13
あおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町六丁目1番地1	305,340	2.90	305,340	2.89
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番1号	264,670	2.51	264,670	2.50
ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号 郵船ビルディング	646,450	6.14	199,950	1.89
計	—	8,046,710	76.40	5,454,410	51.54

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年8月12日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。